

深谷市コミュニティバス 利用マナー

皆様が 深谷市コミュニティバス「くるリン」を安心して快適にご利用いただけるように、お客様に次の **遵守事項** についてご協力をお願いしております。

- ①乗車中は乗務員の指示に従ってください。
- ②走行中みだりに乗務員に話しかけないでください。
- ③危険行為は行わないでください。
 - ・ 物品を車外へ投げる
 - ・ 窓から身体を車外へ出す
 - ・ 指示してもシートベルトを着用しない(デマンドバス)
- ④車内で他のお客様の迷惑になる行為はやめてください。
 - ・ 一般的に泥酔と判断される状態での乗車
 - ・ 車内での喫煙、悪質な飲酒
 - ・ 他の利用者に対し寄付若しくは物品の配布及び購買の要求など
 - ・ 演説や、大音量でのAV機器視聴など
 - ・ 菓子袋や個人ゴミの放置
 - ・ 他のお客様の迷惑になる様な大きな荷物の持ち込み
- ⑤公の秩序、風紀、衛生に害のある行為はやめてください。
- ⑥危険物等の車内持込まないでください。
- ⑦車両を汚損・破損させる行為はやめてください。
- ⑧予約受付業務に関し運行事業者が迷惑と判断する行為
 - ・ 受付業務の妨害となる空予約、及び、不必要な連続予約
 - ・ 受付業務の妨げとなる悪戯電話 など



※上記いずれかに該当する行為を確認した、又は、後日発覚した場合は、お客様の乗車を**一時制限(利用禁止・下車命令)**することがあります。尚、極めて悪質で、かつ、常習性がある場合は、**長期的な利用制限**を課す場合がございます。**利用マナー**について、あらかじめご理解をお願いします。